謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0430第1号」により、検査項目に検査実施料が新設されましたので、下記の通りご案内いたします。

健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。

謹白

■新規保険収載項目

項 目	保険点数
百日咳菌抗原定性	217点

▼ 詳細内容

検査項目	百日咳菌抗原定性
保険点数	217点
判断料	免疫学的検査判断料(144点)
診 療 報 酬 点 数 表 区 分	「D012」感染症免疫学的検査の「41」
	百日咳菌抗原定性
	ア 関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨
	床判断例の定義を満たす患者に対して、イムノクロマト法により
	百日咳菌抗原を測定した場合は、区分番号「D012」感染症免
備 考	疫学的検査の「41」レジオネラ抗原定性(尿)を準用して算定す
	る 。
	イ 本検査と区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」
	百日咳菌核酸検出又は同区分「17」ウイルス・細菌核酸多項目
	同時検出を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

■適用日

2021(R3)年 5月 1日 (土)から適用

